

# 幼保連携型認定こども園 確認監査資料

## 【 特定教育・保育施設等実地指導 3頁 】

### ○記入要領

- ・ 特に指定のあるもの以外は、令和2年度の状況を記入してください。
- ・ 回答をあらかじめ用意した設問については、該当するものに○を付けてください。
- ・ 設問によっては、重複する事項が生じている場合がありますが、該当がある場合は記入してください。

法人名	
-----	--

園名	所在地	認可定員	利用定員

※この資料は、施設ごとに作成してください。

(3こども)

特定教育・保育施設等実地指導資料

認定こども園名 ( ( ) )

監査項目	監査内容	摘要																								
<p><b>1 職員確保の状況</b></p> <p>(1) 職員の確保等の状況 (令和3年4月1日現在)</p> <p>※委託費特定加算分や子ども・子育て支援交付金対象事業等での配置等がありますか。</p> <table border="1" data-bbox="186 387 1130 597"> <thead> <tr> <th>加算名</th> <th>有・無</th> <th>事業名</th> <th>有・無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療育支援加算</td> <td></td> <td>延長保育事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務職員配置加算</td> <td></td> <td>一時預かり事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者等活躍促進加算</td> <td></td> <td>病児保育事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設関係者評価加算</td> <td></td> <td>地域子育て支援拠点事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>その他</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 就業規則等で定めた常勤職員の勤務時間数を記入してください。 (一日 時間 ・ 月 日)</p> <p>(2) 調理員等の確保 委託費に定める必要な調理員等を配置していますか。 ( <input type="checkbox"/> いる ・ <input type="checkbox"/> いない )</p> <p>(3) 非常勤事務職員を配置していますか。 ( <input type="checkbox"/> いる ・ <input type="checkbox"/> いない )</p>	加算名	有・無	事業名	有・無	療育支援加算		延長保育事業		事務職員配置加算		一時預かり事業		高齢者等活躍促進加算		病児保育事業		施設関係者評価加算		地域子育て支援拠点事業		その他		その他			<p>☆ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準 (平成26年4月30日内閣府令第39号。以下、「運営基準」)</p> <p>☆ 特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の改正に伴う実施上の留意事項について (平成28年8月23日府子本第571号ほか。以下、「留意事項通知」)</p> <p>☆ 調理員等 (雇用人を含む) 基準 定員40人以下は1人、41~150人は2人、151人以上は3人 (うち1人は非常勤) (留意事項通知)</p> <p>☆ 施設長等の職員が兼務する場合又は業務委託する場合は配置不要。 (留意事項通知)</p>
加算名	有・無	事業名	有・無																							
療育支援加算		延長保育事業																								
事務職員配置加算		一時預かり事業																								
高齢者等活躍促進加算		病児保育事業																								
施設関係者評価加算		地域子育て支援拠点事業																								
その他		その他																								
<p><b>2 特定教育・保育施設の設置者の業務管理体制の整備について</b></p> <p>① 子ども・子育て支援法の規定に基づく業務管理体制を整備していますか。 ( <input type="checkbox"/> いる ・ <input type="checkbox"/> いない )</p> <p><input type="checkbox"/> 法令を遵守するための体制の確保にかかる責任者 (法令遵守責任者) の選任 ※ 施設等の数20未満の場合</p> <p><input type="checkbox"/> 業務が法令に適合することを確保するための規程 (法令遵守規程) の整備 ※ 施設等の数20以上100未満の場合</p> <p><input type="checkbox"/> 業務執行の状況の監査を定期的の実施 ※ 施設等の数100以上の場合</p> <p>② 業務管理体制の整備に係る届出を行政機関に行っていますか。 ( <input type="checkbox"/> いる ・ <input type="checkbox"/> いない )</p>		<p>☆ 子ども・子育て支援法 § 5 5 特定教育・保育施設の設置者及び特定地域型保育事業者は、第33条第6項又は第45条第6項に規定する義務の履行が確保されるよう、内閣府令で定める基準に従い、業務管理体制を整備しなければならない。</p> <p>・その確認に係る全ての特定教育・保育施設又は地域型保育事業所が一の市町村の区域に所在する場合は、市町村に届出</p> <p>・2以上の都道府県の区域に所在する場合は、内閣総理大臣に届出</p> <p>・前2号に掲げる以外は都道府県に</p>																								
<p><b>3 施設型給付固有の基準</b></p> <p>(1) 受給資格等の確認 利用開始に際し、保護者の提示する支給認定証によって、支給認定の有無、1号・2号3号認定こどもの区分、支給認定の有効期間及び保育必要量 (保育標準時間、保育短時間) 等をお確かめていますか。 ( <input type="checkbox"/> いる ・ <input type="checkbox"/> いない )</p> <p>(2) 支給認定の申請に係る援助</p> <p>① 支給認定を受けていない保護者から利用の申込みがあった場合は、当該保護者の意思を踏まえて速やかに当該申請が行われるよう必要な援助を行っていますか。 ( <input type="checkbox"/> いる ・ <input type="checkbox"/> いない )</p> <p>② 支給認定の変更が遅くとも支給認定保護者が受けている支給認定の有効期間の満了の日の30日前には行われるよう必要な援助を行っていますか。 (ただし、緊急その他やむを得ない理由がある場合は、この限りではない) ( <input type="checkbox"/> いる ・ <input type="checkbox"/> いない )</p>		<p>☆ 運営基準第8号</p> <p>☆ 運営基準第9条</p>																								

特定教育・保育施設等実地指導資料

認定子ども園名（（ ））

監 査 項 目	監 査 内 容	摘 要
	<p>(3) 施設型給付費等の額に係る通知等            法定代理受領により給付費の支給を受けた場合は、保護者に対し、当該保護者に係る給付費の額を通知していますか。            ( <input type="checkbox"/> いる ・ <input type="checkbox"/> いない )</p>	<p>☆ 運営基準第14条</p>
	<p>(4) 支給認定保護者に関する市町村への通知            特定教育・保育を受けている支給認定子どもの保護者が偽りその他不正な行為によって給付費の支給を受け、又は受けようとしたときは、遅滞なく、意見を付してその旨を市町村に通知していますか。            ( <input type="checkbox"/> 適 ・ <input type="checkbox"/> 否 )</p>	<p>☆ 運営基準第14条</p>
	<p>(5) 利用申込みに対する正当な理由のない提供拒否の禁止            特定教育・保育施設は、支給認定保護者から利用の申込みを受けたときは、正当な理由がない限りこれを拒んでいませんか。            ( <input type="checkbox"/> いる ・ <input type="checkbox"/> いない )</p>	<p>☆ 運営基準第6条</p>
	<p>(6) 利益供与等の禁止            ① 特定教育・保育施設を紹介することの対償として、不正に金品その他の財産上の利益を供与していませんか。            ( <input type="checkbox"/> いる ・ <input type="checkbox"/> いない )</p>	<p>☆ 運営基準第29条第1項</p>
	<p>② 小学校就学前子ども又はその家族を紹介することの対償として、金品その他の財産上の利益を受受していませんか。            ( <input type="checkbox"/> いる ・ <input type="checkbox"/> いない )</p>	<p>☆ 運営基準第29条第2項</p>